

田島中学校区 学校適正配置検討会議（第10回） 会議録

1 日 時 令和4年1月26日（水） 午後7時から

2 場 所 田島中学校 LL教室

3 出席者

（委員）

岩井 徳次委員、大倉 裕子委員、荻田 真司委員、鍾田 昭子委員、
亀井 孝美委員、北山 泰利委員、福田 成隆委員、舩井 静香委員、光山 政浩委員

（学校）

塩見 貴志（田島中学校長）、佐野 仁志（田島小学校長）、木村 幹彦（生野南小学校長）

（教育委員会事務局）

山口 照美（生野区長兼生野区担当教育次長）、櫻井 大輔（生野区副区長兼生野区教育担当部長）、上原 進（学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長）、花月 良祐（総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長）、樋口 義雄（総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長）、大川 博史（地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長）、三宅 俊之（総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理）、二川 康裕（総務部施設整備課老朽対策担当課長代理）、坂井 大輔（学事課担当係長）、竹中 一郎（生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長）、渡辺 久志（生野区役所地域まちづくり課係員兼教育委員会事務局総務部教育政策課係員）

（傍聴）0名

4 議事

（1）校歌について

5 報告

- （1）田島南小中一貫校の教育について
- （2）第4回 安全対策等専門部会について
- （3）第6回 学校環境等専門部会について
- （4）その他

6 議事要旨

【校歌について】

- （1）行政からの説明

(説明者：三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

(議事資料に沿って説明)

- ・こんばんは。教育委員会事務局兼生野区役所の三宅でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは田島南小学校の校歌についてでございますが、本市教員に作曲の方をして頂きまして完成しました校歌の音源を、委員の皆様事前に送付させて頂きました。改めてこの場において校歌の方を流させて頂きましてご確認頂けたらというふうに思います。それでは校歌の方を流して頂けますでしょうか。

《田島南小学校校歌が流れる》

- ・ありがとうございます。一点だけお報せしておきます。学校名なんですけど、歌詞の方では「たしま」南小学校とちゃんと書いているんですが、歌の方で誤って「たじま」と入ってしまった事を申し訳ございません。訂正しますのでよろしくお願ひいたします。

(2) 意見等の概要

(委員)

- ・はい、ありがとうございます。それでは皆さんご意見、ご質問、感想等でも結構ですのでございますでしょうか。はい、委員お願ひします。

(委員)

- ・うちの家内と2人で聞かまして。全員一応送って頂きましたので。この前もちょっと申し上げましたように、家内もコーラスやっております。校歌としてはいいんじゃない。と何か変な言い回しなんですけど。校歌やったらいいのかなという感じでしたんですけど、他やったらちょっと具合悪いのかなという感じ。ただ校歌としては、まあまあいいんじゃないの。という事で言われました、以上です。

(委員)

- ・ありがとうございます。委員

(委員)

- ・大変良かったと思います。聞こえがいいし、スーっと耳当たりも良いというところで。学校の校歌としたら適正かと、ええかなと。私も同様です。よろしくお願ひします。

(委員)

- ・ありがとうございました。

(委員)

- ・僕も小学校の校歌らしく難しい言葉がなくて解りやすい歌詞で、それにマッチした音楽でいいと思います。

(委員)

- ・ありがとうございます。

(委員)

- ・いいですか。

(委員)

- ・はい。

(委員)

- ・僕も歌詞も曲も凄く良いなど。歌いやすそうですし、覚えやすそうでとても良いんじゃないかなと思いました。以上です。

(委員)

- ・ありがとうございます。

(委員)

- ・歌いやすいと思いました。子ども等。

(委員)

- ・耳に凄くフレーズの素敵なところも残ってて、解りやすさも凄く感じたし、私も凄く耳に聞きやすいというか良いなと思いました。

(委員)

- ・ありがとうございます。委員いかがですか。

(委員)

- ・はい、単語も解りやすく凄く良いのかなと思いましたけど、家でちょっと子ども達に聞かせてたら、なんか「僕覚えられるかな、この歌詞で。」杞憂的な、ちょっと長いのかなという印象はあったんですけど、私なんかは凄く…。音楽も良いですし文章も良いのかなと思いました。以上です。

(委員)

- ・ありがとうございます。ほぼ皆さん前向きにポジティブに感じて頂いているなというふうに思います。ちょっと私から一つご意見。良いと思います。可愛い歌で、歌詞も可愛くて良いなと思ってます。ここで3番に紫陽花というふうな言葉が出て、生野区の花であったりするので、できれば学習園とかお庭とか、そういったところに何かその花が実際に在ってほしいなど。ちょっとリアリティ在ってほしいなと思いますので。またそういった植栽もしてもらえたら凄く馴染みが良くなるのかなと思います。先生いかがでしょうか。

(佐野田島小学校長)

- ・すいません。6学年が歌うという事を考えたら、やっぱり丁度良い、丁度良いという言い方は変ですけども、歌いやすい良い形になってるので、私も凄く良いなというふうには感じました。

(木村生野南小学校長)

- ・ちょっと誉め言葉を全部言われてしまったので、私も良いなと思っていました。

(塩見田島中学校長)

- ・同じくです。

(委員)

- ・ありがとうございます。それでは他、何かご指摘等、無ければ、そうですね。この議事資料の通り、田島南小学校の校歌を決定する方向でよろしいでしょうか。はい、それでは決定といたしますので、皆さんありがとうございます。続きまして、報告事項がそれぞれございます。田島南小学校の教育についてご説明をお願いします。

【報告 田島小中一貫校の教育内容について】

(1) 行政からの説明

(説明者：(塩見田島中学校長))

(パワーポイントを使用し、報告資料1 (1～30頁)に沿って説明)

- ・失礼します。パワーポイントを使う都合上、ちょっと中へ入らせて頂きます。ここ、校長教頭、3人は良く知っているんですけど、みにくいですよ。見易い角度に来て頂いたらと思います。ここにおったら邪魔ですか。大丈夫ですか。
- ・実際、開校しての教育の中身というか、特にやっぱり新入生の保護者の方が心配とか、ここどないなるねやろと思われがちなところを中心に作っていただきましたので見てください。前半が一貫校はこういう形になりますよという説明。中盤が中学校、特に7年生の新保護者の方に向けた、中学校生活ってこんなですよという話で。佐野校長とバトンタッチして、小学校1年生の保護者の方対象の、小学校の生活こんなですよという、そういう3段階になっています。まず教育目標ですけども、自己実現を支援し望ましい集団生活を通して人間尊重の社会の形成者を育てるという。これは現田島中学校の教育目標なんですけど、一貫校になっても9年間のゴールという事で、教育目標については田島中学校のものを踏襲します。どうしても教育目標は堅い言葉ですので、子ども達には解りやすい言葉でという事で、スローガン。「I' ll get my dream. we' ll support your dream.」「つかめ 自分の夢、ささえよう みんなの夢」これはもう10年以上前に決めて、3校共に結構浸透していますし、玄関入ったところにも横断幕がありますので、本校の教育目標を解りやすい言葉で言ったらこういう事だよという事で、スローガンはそのまま使います。
- ・それから、子ども達、目指す子ども像という、ここについては少し小学生にも解りやすい言葉で、ほぼ小中、同じような子ども像ですので、小学生に解りやすい言葉で3つ、目指す子ども像という事で設定しました。これは表出ししてないんですけども、学校生活、新しい校舎の生活がどうなるかというたら一言で言うと、多様な空間、多様な学びという。これは後々校舎イメージなんかも見て頂いたら分かるかと思います。こんな学校になるという。まず1つは施設一体型の一環教育という事なんですけど、ハイブリッド型という、少し横文字入れてますけども、基本的には小中一貫校になるんだけど、ザックリ言うと行事に関しては6・3制、今、小学校の行事、中学校の行事、それぞれやっている行事は基本的にいっぺんにいっしょくたにはしない。それぞれ今のを踏襲していく。理由としてはここに書いているように、やっぱり小学校、中学校、それぞれの最高学年、6年生と9年生でしっかりリーダー性を作る為には、まあ年に1回、2回ぐらいは、例えば一緒にやる事があってもいいんだけど、やっぱ

りそれぞれの行事で子ども達、リーダー性を育てるという事で、スタートとしては行事は6・3制。せっかく同じ校舎で9学年が学ぶので、学習に関しては中1ギャップとよく言われています、5年、6年、7年生の学びの一貫性、連続性をできるだけ保証していくという、強化していくという事を考えています。

- ・続きまして、主な学校行事、これはコロナが無ければ、例年こんな感じですよという事で、中学校はやっぱりクラス作りの大きな行事ごとが、泊を伴う行事。体育大会というのが大体1学期にあります。2学期になると中学校9年生、中3の進路というのが非常に大きなウェイトを占めるので、こんな形です。小学校は特に1年生2年生は入ってきて学校生活に慣れる、集団を作っていくというところも時間かかりますので、集団作りの大きなメイン行事は2学期にいっぱいあります。こういうこれまでの形を大事にしながら、例えばこの中で、全校、1年生から9年生までの、例えば体育大会でも中学生の体育大会の時に5、6年生が団体演技を見に行くであるとか、あるいは文化祭と学習発表会なんかは上手に時期的に、コラボできるんやったらコラボしていかうとか、今あるものを大切にしながら9学年の繋がりというのは、スタートしながら作っていくというのが実際になろうかと思えます。
- ・施設一体型のメリットという事で、本校は職員室が1個、一貫校になりますので、一番大きなメリットは先生方同士が、小学校の先生、中学校の先生、それぞれの教え方の良さというのがあるので、そういうのを日常的に学び合える。同じ職員室に居る。授業参観なんかも空きがあれば、常時できる。それと学習到達度の共通理解。小学校でここまで習ってるんやったら、中学校では重なりなんかはもう省いて、もうちょっと深いところをやろうとか、中学校でこんな勉強をするんやったら、小学校の内にこれだけはやっぱりきちんと押さえとかなあかなというところらへんも、先生方が非常に意識しやすいという事も生まれるやろうと。それと3つ目、小学校専科の拡充という事で、特に中学校の先生の専門性を活かした授業なんかを5、6年生に出前授業というか、そういうスポットでゲストティーチャーとしてやりに行く。あるいは小学校の先生が7年生なんかの、ちょっと勉強の苦手な子のサポートに入るとか、そういうような形での乗り合いができるやろうと。それから最後のちょぼは5、6年生の希望者については部活動参加。今のところ、いきいき活動との両立というか、そういう事もありますので、希望する子、週3回、5時までとかというような形で、希望すれば活動する事も可能。それからあまりその小学生のうちから1つの事にガチガチに縛らないように、例えば小学生は前期後期とか、学期ごととか、そのタイミングはこれから決めますけども、途中転部というか、前期はこのクラブを体験して、後期はこのクラブを体験するというような事も、広く色々な事を学んでもらえる。そういう体制が作っていったらという事で中学の方で話をしています。
- ・それから新しい学校になるので、今ある3校のそれぞれの特色を活かした3つの柱という事で、1番の言語力の育成。これは田島小学校で今その全体計画とかを作ってもらってますけども、自分の言葉で伝える力、これを伸ばす教育をしっかりとしていこうと。2つ目の性・生教育の推進。これは生野南小学校で、この2年間田島中学校とも

タイアップして年間のプログラムというのでできているので、自分も他人も大切に
する、生きる教育という事を1つの大きな柱にしていく。それからキャリア教育とい
うのは、これは田島中学校で体験型の、コロナでこの2年程できていないんですけ
ども、職場の体験学習であったり、生野区の色んな企業さんに協力して頂いてのキャ
リア教育というのを、これを小学校の時から計画的にやっていこうという事です。
それから4番とは付けてないんですけれども、図書室、図書館についても、本校は
小中共用の図書館が1個という事なんですけれども、これはスペース的にはデメリ
ットもあるんですけれども、中身的には工夫すれば非常にメリットも大きいので、
これなんかも特徴になるのかなというふうに考えています。3つの特徴、3足す1
の特徴を詳しく見ると、言語力の育成という事で具体的に何するねんという事な
んですけれども。アウトプット、発表活動の機会を充実させていく。それから中
学校では、小学校のタブレットは結構発表ノートとか子どもが使いやすいアプリ
が入ってるんですけど、実は中学生のタブレットって大人のパソコンと全く一緒
で、学習用のアプリって入ってないんですね。中学生になったらワード、エクセル
、パワーポイントを使いこなせるというのが、これからの教育になっていくので、
今、中学校でも徐々にそういうのを発表活動に使っています。そういうのも例え
ば、生野南なんかは結構小学生の頃からワードやパワーポイントで作成させてい
るので、そこら辺も5年6年7年と繋がっていけばいいのかなという事を考えて
います。それから一貫校が立ち上がって、区の方の支援も頂いて、次年度、小学
生は漢検、中学生は英検とRSTというのはリーディングスキルテストです。この
区やブロックの支援予算なんかを活用して、学習の目安として活用していく。
こういう具体的な事も計画しています。

- それから生きる教育、性・生教育については、この2年間で9年間の基本的なプログラムが完成していますので、これを現で言うたら田島小学校の先生方も指導方法とかも一緒になって勉強して行って、全ての学年で、生きる教育をしっかり進めていく。で、従来の性教育プラス、治療的、虐待予防とかそういう観点を入れた学習プログラムになっています。キャリア教育では、今の小学校でも結構色々なゲストティーチャーに来てもらっての体験型学習というのは多いんですけど、それを上手に中学校での繋がりという事で、1個1個が単発で終わらずに、そういう学びが中学校での進路決定に繋がっていくようにという事で、具体的にはキャリアパスポートという子ども達が溜めていくポートフォリオがあるんですけど、その書式を統一していくとか、そういう事も具体的には原案をもう作っている段階です。
- それから共用図書館ですけども、これは今、現在の仮図書館の写真しかないんですけど、実はスペース的には非常に厳しいので、小学校中学校で最低限の蔵書の数というのが決まっています、約7,000冊と8,000冊なので、1万5,000冊を入れなあかんのですね。そうなるのは実はあんまりスペースが取れないので、ここの出たところの玄関の上の三角形のスペースがありますよね。あそこなんか主に小学生とかが色々な時間に使えるようにという事で、2階3階は図書スペースとしてブックトラックというワゴン型の書架を沢山買って、本体の図書館とこういうところの本が自由に入れ替えれる

ような形を作って、色んなスペース、ここの2階3階、それから今も1階のエレベーターの左右にソファがあると思うんですけど、あんなところら辺にもブックトラックを置いたりとか、今、新聞を各学校に入れていくという、これも文科も力を入れてるんですけども、新聞読めるコーナーとかそういうところら辺の、所謂スペースを沢山色んなところに作って行って、幸いそういうスペースのある校舎の造りなので、スペースと共用を足し算して、子ども等の読書環境、ハード面は整えていくと。ソフト面に関して言えば、実は小学生のとても本が好きな子にとっては、中学校の図書館というのは中学生向けから大人向けの本まであるので、小学生の子にとったら、所謂公共の図書館。生野図書館とかああいう公共図書館のミニ版が学校の中にあるような形なので、本当に好きな子にとっては、中高生向けの本なんかも読めるし、中学生にしたら、中学生って一時、読書から離れる子も多いんですけど、小学生の子がとても楽しそうに読んでいる姿なんかも直に見れるという事で、ソフト面では非常に共用図書館というのはメリット大きいのかなという事で考えてますし、非常に今、3校に共通で来て頂いてる図書館補助員の方もその辺凄く楽しみにして頂いて、凄く前向きに自身の充実という事を考えて頂いてますので、これも大きな特徴になるのかなというふうに考えています。

- ・ここからハード面なんですけど、実際校舎が出来上がったら、真上から見たらこんな感じです。工事中の色んな読み方とかもあるんですけども、基本的には今、1号館2号館3号館で、中学校で普通に流通している呼び方を使って、1号館、2号館、玄関棟、3号館という名前と、新館別館というふうに呼んでいきます。今度の新校の特徴は実はこの平面じゃなくて次の図になるんですけども、立面になるんですけど、ゼロからさで作っているわけじゃないので、例えばゼロから作っている学校であれば、小学生棟とか、中学生棟とか、特別教室棟とか、棟で違えている学校もあろうかと思うんですけども、既存校舎プラス新築という事なので、子ども達の生活を考えた時にやっぱり所謂平面切りしています。だから低学年、1、2年生の普通教室は1階にあるべきやろうと中学生は教科担任制で、職員室が2階にあります。で、国語係とか社会科係とか、色んなその教科係と職員室の連携というのが中学生というのは非常に必要になってくるので、教科ごとに先生方も入れ替わりますので、2階に中学生の普通教室。で、3階に中学年高学年の普通教室という事で、平行切りします。ですから非常に学校の中で小学生と中学生がミックスするゾーンが多い。だから分かれているのではなくて、ミックスした生活になる。これから先のちょっとした決まり事なんかも子ども達のミックスが多いという事を踏まえて作っています。これはちょっとした工夫で、ミックスが多いし、校舎が四角じゃないので、全体が四角じゃないので子ども達が移動教室の時に迷わないようにという事で、実は階段とか全部色変えてないんですけど、そこは無理なんで、扉とかシャッターボックスのところの色を縦で統一しています。で、ピンク階段とか紫階段とか水色階段とか紫陽花の花に近い色で階段を作って、新校舎の階段はオレンジ階段とかこの太陽の光とか土の色とか、そういうふうな紫陽花とか自然という事をイメージした階段に色を付けて、音楽室へ行く時は

紫階段使いなさいねとかいうふうに、説明できるようにちょっと工夫しています。

- ・ 今度は朝から夕方まで時間列に沿って、施設一体型で、どんな生活になるねんという事で、今、考えているのが小中学生とも玄関は一つに絞って、全員が同じ玄関から登校します。で、ピンクのところに書いているように、登校の仕方は後で小学生のところで詳しく説明するんですけども、基本的に今の登校方法を、2小学校、中学生そのまま踏襲してきますので、特に小学校では、田島小学校が「ミマモルメ」かな。生野南小学校が「はと君」という所謂GPS機能で子どもがどこにおるか分かるって、保護者が解るんですよ。その所謂チップの工事とかセンサーの工事をして、今のシステムがそのまま使える。だから2つある。だからミマモルメの人はミマモルメ。兄弟割引とかもあるので、1個にして、絶対こっちにするように言うたら、どっちかの人が余分にお金がかかっちゃうので、今のシステムのまま共用できるし、逆に兄弟割引で、もう中学生のお兄ちゃんお姉ちゃんも家族に入れてしまえという事であれば入れてもらっても大丈夫なようなハード面の工事をしています。で、玄関入ったら中学生の下足室は2号館、小学生の下足室は3号館の突き当りになるので、そこで左右分かれて下足室で上履きに履き替えたなら、基本的に校舎の中は、校舎、教室については上履きで生活する、という形になる。ただ運動場で運動する時は土足に履き替えて活動する。だからそこ、体育館は体育館シューズという事なんですけど、基本的に校舎、教室は上履き生活になります。
- ・ 次に午前中という事で、実はこれかなり保護者の方も心配される方、多いんですけども、小学校は45分授業で中学校は50分授業です。その中で、特に1時間目2時間目3時間目の始まりはチャイムが合うように、お互い朝の会をするんですけども、小学生は授業の準備という事も含めて5分多くしたりとか、小学校は2時間目終わって、20分休みというのがあるんですけど。ちょっとそこを我慢して15分にしてもらう事によって、1、2、3時間目のスタートが合います。1、2、3時間目のスタートでチャイムはそれぞれの教室に小学生だけ鳴らすとか中学生だけ鳴らすというのは切り替えでできますので、その辺りは大丈夫なんですけど。ただ、やっぱりほのかに聞こえちゃうので、できるだけ共通チャイムの機会をという事で、最初の1、2、3時間目と合わせています。ここ合わせたら中学生が中間、期末テストをする時なんかは大体3時間目で終わるので、ここを合わせておけばテストへの影響も少ないし、だから小学校の授業と中学校のテストなんかも両立しやすい。逆に3、4時間目はわざと合わさずにきゅきゅっと詰める事によって、小学生が10分早く給食の時間を始められるので、給食を取りに行く混雑も緩和されるし、ほんで実は昼からのスタートを合わせているので、小学生だけ昼休みが長いので、その辺りもちょっと時間のかかる子であったり、小学生の昼休みの時間をちゃんと確保するという事で、こういうチャイムの工夫をしています。
- ・ 昼休みは活動できる場所が小運動場、大運動場、体育館と。この辺りは、例えば今日は体育館は中学年が使う日ですよとか、曜日で決めたりとか。そういうルール作りが今後始まったらやっていく必要があるのかなとそれとボールを蹴っていい場所、蹴っ

て悪い場所とか、小運動場はできるだけ低学年の遊びを保証してあげようとか、そんな事を工夫していく昼休みになるのかなと思っています。で、午後ですけども、ここもチャイムを最初と最後をしっかりと合わそうという事で、小学校は昼休みに続いての清掃というのが多かったんですけども、5時間目の学習のスタートは、今回は合わせて、5時間目終わってから小学生掃除します。ここを15分清掃と5分休みという事ですると6時間目のお尻が合います。で、これのメリットは、低学年は5時間目で帰る日も多いので、そういう事とお尻を合わすんですけど、小学生はもう終わってすぐ終わりの会ですよね。その後遊べますよね。で、中学生が掃除したりクラブ活動の準備をしたり、更衣したりふにゃふにゃしてたら、大体16時くらいまでかかるので、その間に小学生の放課後遊びの時間をしっかり確保しようという事で、何か9学年の共通の連絡事項があったりした時の為にも、終学活のスタートを合わせておこうとかという工夫を午後にはしています。放課後はいきいきの部屋が、2学期に完全に工事が完成してからは1階のあの三角形の、今の職員室のところに持ってこれるので、いきいき活動の中心は小運動場になるのかなと。いきいきルームと小運動場。で、体育館と大運動場は中学校の部活。ただ現行よりも随分狭くなるので、田島小学校の校地を第2運動場、第2体育館として活用できるのでそこも併せたら、スペースと時間だけで言ったら今よりも部活の保証はできるのかなというふうに考えています。ここまでが一貫校の生活です。

- ・中学校の情報としては、中学校自体は一貫校になるんですけども、校区外に出ていく人、校区外から入って来る人はそんなに今回の選択の希望ではプラスマイナスそんなにないので、現行2、2、2クラスのまゝ特別支援学級は年によって3クラス4クラス5クラスって変化しますけども、大体安定して同じ規模なのかなという事です。それから中学校自体は新校になるわけじゃないので、卒業生総数書いてあるんですけども、来年入ってくる新入生は76期生という事で、脈々とずっと続いていくという事も説明します。それから中学校生活といえ、どうしても部活動に非常に保護者の方が関心があるので、今年度活動している部活動で、活動が男女入ってるところは緑丸、青三角が男子だけ。ピンクひし形が女子だけ。でも実際バレーボール部は男子部員がおるんですけども、公式戦には女子チームだけしか出れてないので、この色にしているという事です。だから男子部員のバレーボールのように個別対応はしてますけども、基本的に試合のエントリーなんかはこれでやってるから、野球、サッカーについては女子部員も田島中学校のチームとして出場しています。男女で出場している。後、中学校の授業イメージで、これは週に4回、国語がありますよとか、7年生になったら1週間が時間割の実数をこういう形で説明しようというページです。
- ・それから標準服が変わりますという事で、これは適正配置とは直接関係ないんですけど、中学校の方もやっぱり学ラン、セーラーというのは体温調整の面であったり、多様な性への対応というところら辺での懸案がここ数年ずっとクローズアップされてたので、できたらタイミングを合わせてという事で生徒会の方を中心に制服をずっと検討してきて、ここに書いているように、見てもらったら分かるように、実は、男子、

女子というふうじゃなくて、ABCという形で、男子向けスラックス、女子向けスカート、女子向けスラックスという事で、それと体型がどうしても思春期で変わってきますので、ちょっとカッティングが違うという事で、女子向け男子向けとは書いてあるんですけども、ABC、3パターンを用意して、特に女子が変わりばきにスカートとスラックス両方持っておくとか季節によって履き替えるであるとか、行事や授業の内容に合わせて両方併用するとか、そんな工夫がとてもしやすい事を考えています。それからプラスこれも生徒会中心にずっと考えてくれたんですけども、制服、新しく新1年生からやるのに従って、カバンもタブレットを毎日持ち帰るので、タブレットを持ち帰りやすい今ある長方形の箱型のリュックサック。容量は今のものと全く同じだけ入るとい事で、生徒会の子が試作品を幾つも背負って、実際、実験して決めました。それからエンブレムもちょっとおしゃれに、田島の田をひし形にして、色目で紫陽花の花を想起させるようなデザインにして、普通エンブレムというたら王冠とか、なんとなくそういうものが決まり事のように付いてるんですけども、田島オリジナルを作ってもら事になりました。こんな事の中で途中で出てきた多様な空間、多様な学びというところら辺とも合うのかなとって、こういう学校生活を今計画しています。ここまでが。この後小学校の説明をしてもらいます。

(説明者：(佐野田島小学校長))

(パワーポイントを使用し、報告資料1 (31~39頁) に沿って説明)

- ・続いて小学校の方になります。まず登校についてという事なんですけども、今、行っている2校で登校方法が違う形となっております。開校にあたりましては、もと田島小学校区から今行っている集団登校。で、もと生野南小学校区は今、行っている個別登校でスタートします。で、1つ目ですけども田島小学校では3学期の地域子ども会で集合場所、集合時刻の確認を行って、実際に登校班で田島中学校まで歩く予定にしております。3月の9日を予定しております。生野南小学校の方なんですけども、実際に新しい通学路を歩いて、2学期に確認済み伝えております。開校してからは、1学期間は様子を見て頂いて、その中で調整をまた考えております。
- ・服装ですけども、服装は標準服。名札は校内で付けて下校時に外して教室保管という形を取ってます。登下校時、寒い時なんですけども、手袋、マフラー、ネックウォーマーは、いつからとかという事ではなくて寒い時には各自の判断で、登下校時のみ着用可としております。同じく寒い時なんですけども、セーター、ベスト、カーディガンは着用可となっているんですけども、それだけで登校するという形はなしで、カーディガンの上に上着を必ず着て、あるいはカーディガンを鞆の中に入れておいて、教室等で寒い時にそれを着る。という形を取らせて頂きます。長ズボン、ジャンパーにつきましては、今もよく行っているんですけども、連絡帳等で報せて頂いて着用可という形になっております。その下、上靴、体育館シューズです。運動場は運動靴です。校舎内は先程もありましたように登校して直ぐ上靴に履き替えますので、上靴での歩行となります。で、ここは2校とも違うんですけども、体育館は体育館シューズとい

うものを新しく使用していきます。だから体育館は床の方という形で取らせて頂いております。授業日数なんですけども、1年生は月曜日から金曜日まで5時間。計25時間です。で、2年生は今ちょっと考えているのは火曜日が6時間になりまして、プラス1時間。で、3年生が火水木が6限。4年生から6年生までは月～金曜日まで全て6限の30時間となっています。朝学習、放課後補充学習等についてという事なんですけども、朝15分、朝の時間があるんですけども、月曜日と木曜日は児童朝会と児童集会を行う予定にしております。火水金が各教室での朝学習になるんですけども、火曜日を英語、水曜日を読書、金曜日をデジタル教材という形で考えております。放課後は両校今も行っているんですけども、学級担任の裁量で補充学習を実施してまいります。で、金曜日のデジタル教材なんですけども、今、小学校の方でも1人1台端末、配置されているんですけども、それを使って各学年の発達段階に応じて、生野南の方では、今、既に少し行っているんですけど、タイピングの練習やデジタルドリル教材 *navima* というのが入ってるんですけども、そういうのを利用して個別学習に取り組む時間とする予定にしております。それに伴ってと言いますか教室のICT環境なんですけども、子ども達がいる普通教室にはプロジェクターの方を設置しまして、広い理科室とか家庭科室とか多目的室の方には大型モニターを設置するというふうにしております。

- ・最後なんですけども、小中一貫校の特色といたしまして、学習における小中連携例として、もと6年生担任が中学1年生の授業にTT、ティームティーチングの形で参加したり、算数じゃなくて、急に数学になって難しい部分も出てきますので、子ども達の事をよく知っている6年の担任がサポートするのが形です。2つ目、中学校の数学等の先生がスポットで小学校の方に専門性の高い教員が教えに来るという事も考えています。その他、小中の時間割が作成されて、できるところから柔軟に対応していく予定としております。以上になります。

(2) 質問等の概要

(委員)

- ・ありがとうございました。はい、それではただいまのご報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。ご質問だけじゃなくても、何か気付いた点とかございましたら、何でも仰ってくださいたらと思います。それじゃ私から1つ、質問という形なんですけど、授業時間が小学校と中学校でチャイムを合わせる工夫をされていますとありました。1つ、おやっと思っただけなんですけども、小学校の5時間目が終わってから掃除に入られるんですね。おやっと思いました。何か懸念される事とかございますでしょうか。

(委員)

- ・低学年は5時間目に帰る事があるので、確かに。

(委員)

- ・なるほど、5時間目に帰るといった場合には流れとしては自然なんです。

(塩見田島中学校長)

- ・そうですね。

(委員)

- ・はい、委員どうぞ。

(委員)

- ・すみません。先程、委員も言ってくさったところのこの時間割は、今のこの表と説明でイメージはつきづらいなというのがある感じで、休み時間は休み時間で10分ずつあるのですね。その辺とかもそうやし、4時間目が終わって給食準備から午前午後が上手く切れていて、色々、中との整合性というかは解るんですけど、小学生の親が小学生の時間割を聞いた時に、本当に時間割表あるじゃないですか。ああいう感じで休み時間は何分から何分とか、そういう感じでこれは3、4時間目続いているのとか、何か解らないんですけど、ちょっとイメージがしにくい感じはありました。またその辺は。

(塩見田島中学校長)

- ・保護者の方の説明に関して言えば、これはざっくり一貫校はこんな生活になりますよという説明用の資料なので、例えば保護者説明会のペーパーの資料は、1日の校時表であるとかきちとした時間であるとか、ペーパーは従来のというか、一般的な説明会で使うやつはあるんです。それぞれの細かい事は教務主任からとか、学校生活に関わっては生徒指導主事からとか、そういう説明は保護者の方にとりか、子どもに対しては実際丁寧というか細かくやりますけども、これは一貫校になって45分と50分がいっしょくたになる時に、混乱が生じないのかという事に対する答えの作りになっているので。そういう意味ではちょっと大雑把なんですけども、そういう資料やと思って見てください。

(委員)

- ・なるほど、じゃあ順番としては、これを先にして頂いて。

(塩見田島中学校長)

- ・イメージを持ってもらって、実際冊子を使って細かい事はそれぞれの責任者がやっていくというイメージ。だからこれだけでもう、ざっと保護者に説明して終わりという事は考えてないです。

(委員)

- ・じゃあでもこれが最初だという事であれば、またもうちょっと詳しくその後、説明ありますという事で言って頂いたりしたらどうかなと思うのと、後、玄関から入るといいうのは、分かれるんやけど、玄関から入ることになったという事ですね。

(塩見田島中学校長)

- ・そうですね。

(委員)

- ・小ちゃい玄関からやったのが。

(塩見田島中学校長)

- ・やっぱり兄弟等で来る子等もおるし、今、コロナ対応で熱測って消毒してというところ

ろを1箇所で絞ってあそこで確実に体調管理をしてるんですね。やっぱりせっかくこの2年間でコロナに対して子ども達凄く頑張って、そこを崩したくないですし、逆に教員の目とか声掛けのしやすさも考えて、1箇所を受けて、中入ってから分かれさせるという事で今考えています。

(委員)

- ・そこを学校がそれぞれ今ご指定されたところについて履き替えてって。思ったのは1階、2階、3階って子ども達がスペースを分けてる、学年ごとにとという事で、動きとしては、例えば中学生は今、職員室にいきやすいという事でしたけど、2階からという事で新校舎に行くから、あれですよ。降りていくんじゃなくて隣の校舎であるけど。

(塩見田島中学校長)

- ・3号館と職員室、新校舎は繋がっているの。

(委員)

- ・だからずっとこう、ずっと回ってって形でいかす。

(塩見田島中学校長)

- ・いや、それは例えばこっちやったらもう1回降りの方が近かったら。雨の日はぐるっと回りよると思うんですけど、そこは。

(委員)

- ・2階で行きやすいと言うてたから2階から行かそうかなと思ったけど、でも近さから言うと、今の目の前の校舎に対して降りていくような形になるんやろうなとは思ってたけど、動きとして前は一方通行みたいな事も言われたりしていたので、そこはちょっとイメージできなかつたけれど、別に降りて行ってもいいんですね。

(塩見田島中学校長)

- ・正直なところ、始まってみないと分からないというところで、このスペースに対して単純に3倍の人数になった時に、どういう子ども等が動きになるのかとか、これまでの中学校の文化というのとはにかく他学年の前は通るなとか、ガチガチに規制したルールなんですけど、小学校はそうじゃないんですよ。だからその9学年が気持ち良く過ごせる為にはという事で、これまでの自分たちの固定概念を外さなあかんところもあるやろうから、走りながら作っていくというところが実際にあるし、子ども等を不必要な規制をかけてという事は考えてないという事です。

(委員)

- ・今ここにはなかったんですけど、教室配置的な事がもうちょっとちゃんと伝えられるという事。この中の図になかったけれども、低学年は1階という事はそうでしたけど、新校舎の3階に高学年がいて、1号、2号館のところは中学生の2階に来るとか、その辺はまた説明の中に今日はないけど、ある中でのあれですかね。後もう1個ちょっと気になったのが、登校方法はいいんですけど、せっかく新入生、後また在校生への説明会の中で、木村校長先生もちょっと言ってくださったように、学校に来るまで保護者の責任であって、この新しい校区ができて、また色々な事を保護者の方も心配に

思われる事もあると思うんですけど、見守り隊の方にも見て頂く上で学校の方にも色々気にかけて頂き、保護者も本当にそれぞれ子ども、ただもう学校任せでも、見守り隊任せでもない皆で本当に子ども達と一緒に見て見守りながら、学校まで安全に行けるようにという視点から、またこれ作ってるんですけど、PTAの新しい活動の中でも、そうやってそういう委員としてやっていく事もあるかなというところもあるし、プラス保護者も委員だけじゃなくて皆で子ども達皆を見ていこうという目線、凄く必要やなと思っているので、その辺の声かけと言いますか、保護者の皆さんには自覚を持って頂く。そして地域の皆さんと学校と皆でそういうふうにしていきたいという辺りは、どういう行き方とかという事ではなくて、必要な事かなと思うので触れて頂きたいかなって思います。もう1個だけ、服装の事で田島は今説明して頂いた感じの服装やなというイメージなんですけど、生野南なんかはもうちょっと自由に色々ジャンパーとか体調不良時とかじゃなくても着てきてた。

(木村生野南小学校長)

- ・今もうコロナの状況で教室でももう着ていい事にして。

(委員)

- ・これを言うたら変わる形に、変わると言いますか、連絡帳に書いてきたり、連絡ちゃんとしといたらいいという事で。

(木村生野南小学校長)

- ・今もう上着はこのコロナで換気してて、教室でも寒いので、教室で着ていいという状態になっているんで、朝から着てます。わざわざ脱いで教室入ってから着るというのもおかしいので、元々は特にそういうのなしでも同じルールで風邪引いたりとかで保護者が着させてという、その書いてきた時だけ着てました。

(佐野田島小学校長)

- ・今教室とか。

(木村生野南小学校長)

- ・今の寒い。

(塩見田島中学校長)

- ・生活指導部会で基本ルールはここに示しているように体調不良の時はこうですよって、原則ルールは、三校部会の生活指導部会でちゃんと学校の決まりとしては決めています。だから何事も原則があって配慮のもので、だから今コロナの配慮で見た目そうになっているけど、原則としては先程の佐野校長が、

(佐野田島小学校長)

- ・元々そんなに違いない。

(塩見田島中学校長)

- ・説明したラインで、ないので、そこは合わせてあるので。

(委員)

- ・と言ってもその辺でもきつと田島でジャンパー着てきてる子はいないし、なんか色んな事に対して多分凄いイメージが違うので、またその辺やそれぞれにこれが原則で

すという事で、それぞれに対応していく形でまたあるかとは思いますが、ちょっと保護者のイメージ的なものは色々違うのかなって感じるところがあるのはちょっと思いました。その辺ちょっとまた説明頂いた方がいいのかなと思うんですけど。

(委員)

- ・ありがとうございます。他ご質問等ございませんでしょうか。ちょっと今、小学校の終業時間とこの終業時間、これからの終業時間って変わるんですか。終わりの会の6時間。

(木村生野南小学校長)

- ・少し早くなります。

(委員)

- ・早くなる。

(佐野田島小学校長)

- ・そうです。今の田島小からも少し早くなる。

(委員)

- ・そうですか。解りました。

(佐野田島小学校長)

- ・ただ5時間目終わりはほとんど変わらない。

(委員)

- ・5時間目は今は変わらない。解りました。ありがとうございますでしょうか。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

- ・1点いいでしょうか？

(委員)

- ・はい、どうぞ。

(樋口総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長)

- ・すいません。数々のご意見ありがとうございます。先程の委員の一方通行やっとなと違うんかという話ありましたけれども。あれは給食時間の食缶を取りに行く時、または食缶を返しに行く時。これは一方通行にするという事です。すいません。補足でした。

(委員)

- ・ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは次の議事にまいります。安全対策専門部会についての報告を事務局よりお願いいたします。

【報告 第4回安全対策専門部会について】

(1) 行政からの説明

(説明者：三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

(報告資料2に沿って説明)

- ・それでは昨年の12月の3日に開催しました、安全対策専門部会、第4回になります。

この結果について報告いたします。報告資料2の方をご覧頂けますでしょうか。主な確認事項として、まず20番。これ次のペーパーに地図の方がありまして、生野南小学校の南西方向にあります川沿いの道なんですけど、これ川沿いの道へ外側線の塗装、それからグリーンラインの塗装を行うと。ただ行くにあたって川側の方に引くのか、民地側の方に引くのかという事で。第3回の時に地域の方に持ち帰って頂いて、意見をまとめて頂くという事になりまして、第4回でその地域の意見としては民地側への塗装とするという事で行っていました。また18番の田島中学校の正門前の交差点につきましては、学校より西方向から通学される児童については17番。これ学校前に、今里筋から来る道ですね。17番の東西道路を通過して、交差点の方に来る事になるんですけど、交差点では南側の横断歩道を東西に渡るだけというふうになりますので、東西方向の信号の時間を長くするという事で安全性を確保するというふうに、警察の方が対応されるという事になりまして、信号時間の延長での対応という事になりました。第4回では東西方向の横断歩道が交差点の角から少し離れておりますので、交差点の角に横断歩道を寄せる方向で警察の方と調整するという事になりました。それから加えて東西道路での待機場所として、外側線の内側にニート色、茶色の塗装を行うという対応になりました。確認事項としましては横断歩道と歩行者用信号機の移設の可否。それから横断歩道の拡幅と対策が可能であるか、生野警察の方に確認するという事になりました。また外側線、グリーンライン等の安全対策工事のスケジュール等については工営所の方に確認をするという事になりました。主な説明事項としましては議事資料に沿って前回からの変更点でございます、17番道路の東端の1ブロックについて、外側線の内側をニート色に塗装する事。それから18番交差点での追加の対策として、横断歩道、歩行者用信号機の移設を検討する事。それから20番の先程説明しました川沿い道路の外側線、グリーンラインの民地側とするか川側にするかの意見を伺いたいという事で説明をいたしました。またその他の意見の主なものとしましては、これは18番の信号についてなんですけど、横断歩道を北側へ移設させないと児童が横断歩道の無い部分を横断する可能性があり、指導が必要になってくるが、見守り隊では限界があると。また横断に当たっては現在の横断歩道は交差点から南下する為、時間がかかってスムーズに横断できないのではないかという意見がございました。児童の信号待ちの場所には見守り隊を配置する必要があると思うが、待機場所等、解るような表示をしてもらわないと児童がそのまま信号を渡ろうとしてしまっただけではないかという意見でした。これについては学校からの指導の方で対応していきたいというふうに考えていると、その時は回答しております。横断歩道については移設が困難であれば拡幅をする事は可能なのか。また歩行者用信号の点滅時間も調節する事は可能かというご意見もございました。それにつきましては生野警察に確認する。信号の移設については警察の方で詳細設計しないと、可否判断はできない。また現在検討を依頼しているが、想定されるハードルについては家の前に建てる場所があるかどうか。地中埋設物の有無、沿道の方の承諾が必要かどうか等の事が考えられるというふうにお答えしております。安全対策の工事スケジュール及び18番交差点の信号機の検討内

容については、詳細が分かりましたら連絡するというふうにしておりました。

- ・部会ではそういう議論になりまして、その部会の後、直ぐに18番の交差点の横断歩道と信号歩行者用信号機の移設の可否について、警察署の方に確認をしましたところ、横断歩道を移設するには歩行者用信号の移設も必要になりますよと移設場所を確保できるかが問題になりますよ。移設場所の検討には詳細の設計等を行わないと明らかにならないと。この事につきましては部会の方でも説明をさせて頂いたんですけど、加えまして、横断歩道の信号機の移設には沿道の方の承諾が必要であるという事で、その時点では移設の可否については回答頂けませんでした。また横断歩道の拡幅、幅を広げるといような事については、幅の基準というものがありますので採用できないという事でございました。その後、警察の方から連絡がありまして、警察署としては、横断歩道、歩行者用信号機の移設に向けて沿道住民の方に説明に回りましたと。ただ、沿道住民の方の理解が得られなかったという連絡が入りまして、区役所の方からも沿道住民の方に横断歩道等の移設の主旨説明の方を複数回行っておまして、理解を得るべく今、調整をしているというのが現在の状況という事になります。警察署の方からは信号機の移設場所が確保できて、沿道住民の方の承諾が得られれば移設は可能だというふうに言われているところでございます。引き続き沿道住民の方から承諾が得られるように努めてまいりたいと思います。
- ・それから工営所の方が実施します外側線とかグリーンライン等の工事のスケジュールにつきましては、現在、順次進めておられまして、2月中には終了するというふうに聞いておるところでございます。それから警察の方で実施して頂きます、横断歩道とか一時停止等の新設とか塗り直しにつきましては、田島中学校の北側の東端、田島小学校との間の道路の一番南の端になるんですけど。ここの三叉路部分に南北方向の横断歩道を新設する。地図で言いますと14番のところになるんですけどね。こちらについては一応3月末までに実施する予定というふうに聞いております。それから横断歩道、一時停止の塗り直しにつきましては、16番、これ田島中学校の北側の真ん中ぐらいいから北に上っていく部分のお話になるんですけど、この南北道路で一時停止の塗り直しについては3月末までの実施予定という事になっているんですが、それ以外の塗り直しについては実施済となっていると警察の方から聞いております。それ以外の場所というのは6番、13番、16番、22番の点がそれ以外という事になります。安全対策についての説明は以上になります。よろしく願いいたします。

(2) 質問等の概要

(委員)

- ・ありがとうございます。それでは何かご指摘ご質問等ございますでしょうか。

(委員)

- ・すいません。

(委員)

- ・はい、お願いします。

(委員)

- ・グリーンラインを引いてるじゃないですか。このグリーンラインの中を歩くイメージなんですかね。子ども等が。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・そうですね。中と言うか、ラインの。

(委員)

- ・ラインの中を歩いていくイメージなんですかね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・ラインの中というか。

(委員)

- ・というのは僕、家の前にラインが引いとったんですけど、開けたら直ぐラインがあって、で、物を家の前に自転車とか置くじゃないですか。ほんだらグリーンラインの中に僕、自転車置いてる事になってて、気が付けばね。自転車はいいんですけど、隣のおばちゃん植木を思い切り置いてて、グリーンラインまで行ってたんですよ。それええんかなと思って。それがちょっとあまりにも置くのやらしいじゃないですか。だから子ども等が居てる、通学してる時間くらいはどけておいた方がいいのかなとか。やけど、関係ない、それは今、僕、聞いているから知ってて、どけようと思いますけど、知らないおばちゃんとかどけへんやろうなと思って。と思いました。ですがどうなのかなと思って、それ。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・基本的には外側線という白い線が歩車分離の線という事になりまして、緑色のラインが通学路である事を示すための色付けというような形になっておるところなんです。だから基本的には白線の民地側と言うんですかね。道路の端側の方を歩いていくというのが基本スタイルにはなるかと思いますので、やっぱりそういうラインの方を塗ってる中で、新たな通学路になりますよというアピールも必要になってくるかと思しますので、その辺はまた区役所さんの方から、広報紙を使いながらアピールをして頂くというような事は考えております。

(委員)

- ・それでね、これはうちの話なので申し訳ないけど、3件隣の家の前だけグリーンラインが無かったんですよ。たぶん工場やからやなっていう、嫁と言ってたんですが、そういう事もあるんですかね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・場所的に引けない状況があったり。

(委員)

・そういう事ね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・というところがあるとは聞いてるんですけどね。歩道というか地面の具合とか。

(委員)

・いや、それがちょっと不思議に思ったので、ここは引かれへんかったんやなっていうふうに、それが気になったぐらいです。すいません。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・ありがとうございます。

(委員)

・すいません。このグリーンラインの事で、よく各町会の方からよく聞くんですけど、グリーンラインはあれ、大体なんのために引きはったのかな。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・先程もちょっと申しましたんですけど、白線で歩車分離をします。その外側に緑の線を入れまして、通学路であるというのをアピールというんですかね。ここが通学路からスピードを出したら危ない。

(委員)

・解りました。それはそれでええねんけどもね。それやったらグリーンラインを引く時に、これは何のために引くんやという事をやっぱし見せたらなあかんわ。もう色んな人が聞いてきはりますわ。何のために引いてるねんという事でせやからこれ、地域も知らんうちに、もう勝手にそのラインを引く。あるいはここの前の学校の信号の事でもそうですわ。これいつからこの学校、小中一貫校になる前からこの信号の事、あるいは横断歩道の事を物凄い色分け、警察にプッシュしてはんの、これ。いつからやってはるの。この信号、それと横断歩道、今、急にやったかてこれ中々できへんでしょ。地域の同意がどや、そや、必要や言うたかて。なんでも遅い。せやろ。今頃やったって見てくりゃ解るやん。地域のがどれがどれ、取れや取れんや、こんなんまた解らへん。せやからこれ、いつからかかってはんのか、ちょっと知りたい。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・経過的には当初、信号を歩車分離。車が通る時間、歩行者だけが通る時間という形での対応の調整をしておりました。ただ先程もちょっと説明をしたんですけど、子ども等が西側の子等が来るのは、東西道路を通過して横断歩道の南側の。

(委員)

・そういう考え方はいつからやってはんのか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・それね、ちょっと。去年の10月頃に警察の方から府警本部と協議された中で、東西方向の時間延長をする方がいいのではないかと子ども等の安全を確保しやすいのではないかと。

(委員)

- ・いや、私の言うのは、今までは小学校から上がったら6年生の生徒が来たら、割と安心して見てられたわけですね。今回は幼稚園上がった1年生の子がここ来るねんから。地域はその心配をしておるわけですね。だからその心配を省くという事、というような形に私、してほしいなというところですね。だからこういう事も、小中一貫校、最初からそういう形を、こうやっていう事を言うてくれなあかんわ。今頃、言うたかて中々できへん。こんな事が。そうでっしゃろ。事故起こってからでは遅いやろ。それそうしたら、これ中学校の先生なんかも総動員して、これやらなあかんやろ。大変な事になるよ、これ。せやろ、今頃この交通の白線やとか信号やとかと言うのを、私、遅いと思いますよ。違うか。せやからこれこの信号の件、あるいは横断歩道の件、生徒の安全安心をちゃんとやってください。そうせん事には地域の方々も、これが一番心配しておりますわ。そういう事をお願いしたい。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・解りました。ありがとうございます。

(委員)

- ・よろしいですか。

(委員)

- ・はい、どうぞ。

(委員)

- ・中学校の前の信号の件なんですけども、今日委員と歩いていきました。今までは自転車に乗ってきたり車でとか通る事はよくあるんですが、歩いてきたのは初めてで、信号待ち。西からずっと歩いてきて田島中学校の前で信号待ちしてたんですけども、多分、生野南側の横断歩道は、子ども等もほとんど渡ってないと思います。わざわざそこで1回右曲がって横断歩道渡るというのはないと思いますんで、これも委員が仰ってたんですけども、歩車分離であれば完全にスクランブル交差点みたいに全てが一旦赤になる、歩行者が渡れる時間を取った方が、信号機を動かしたり横断歩道を引き直すのであれば、全部を横断歩道にしてしまった方が、手っ取り早いし、待合いの場所も必要ないと思うんですけども、そういうのは警察の方に提案というのはいかないでしょうか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・当初、スクランブル的な交差点にできないかという事で検討を始めたんです。ただ、この大きさの交差点で、スクランブルというのは斜めとかに渡るというような、そういう交差点になるものではないんですね。やれるとしたら歩車分離の形、それは横断

歩道があって、それを1回2回と曲がるんやったら曲がってもらったりするというだけで、後は南北、東西両方ともが、歩行者が一度に渡れるような形になると。ただそれをすると歩行者が渡れる時間が非常に短くなるんです。車が片方行って、もう片方また行って、それから歩行者の時間という事になるので、歩行者が渡れる時間が非常に少なくなるので、そうなる余計に溜まりができてしまう。溜まりができてしまうとはみだしとかで子どもが当たったりとか、そういう危険度が増すというのがあります。それがあの中で、今回のこの交差点で言いますと、この交差点を渡るのは東西道路、西から来る子等が渡るだけというのが基本形になりますので、それで言うたら東西の時間を長くして、子ども等をなるべくぎょうさん渡らせるような形にする方が溜まりが少なくなって、安全度は増すだろうという事が、警察の方から10月くらいに言われて、そこでそういう方向でやりましょうと。その中で横断歩道の位置がちょっと離れてる部分もあって、それを是正できないかという話になってきたというところでございまして、そこらが調整に入ったというところが、時間遅くなってるというところはありますけど。すいません。

(委員)

- ・東西道路の時間を歩行者の人を増やすという事であれば、是非今の南側の横断歩道はもうちょっと実際に子ども達が通るところへ引き直してもらった方が解りやすいと思いますので。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・そうですね、それは是非。

(委員)

- ・ありがとうございます。この部分がちょっと結論が出ていないという状況なんですね。最初委員からもご指摘がありました通り、そのグリーンラインが何で引かれたんやというような、この住民への周知がちょっと後回しになってしまってますので、そこら辺でもしかしたらそういう理解の得るのがこういったところで、行きどまったりする可能性もあるかもしれないんで、そういった回覧板なり、またそういった周知。この地域の周知を何か回覧板なり使って頂いて、こういう理由で子どもの為にこういうふうに通学路を整備、標示していつてるとするのは、ちょっと告知して頂きたいなと思います。町会長さんも色々ご説明に苦労されていると思います。はい。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・すいません。まずその広報と言いますか、周知ですけれども、広報いくのでこの4月に開校する学校の紹介と後、通学路の安全対策。こういう取り組みをやってますという事。後、またその近隣の方とかだけじゃなくて、皆さんそういう子どもの登下校を見守って下さいというような事を書かせて頂く予定です。それは一応、広報いくのでやらせて頂く。後それとは別で、各地域にお願いをさせて頂きたいんですけども、回覧、具体的な通学路はこういうルートを通りますという事を地域内では具体的にお示しして回覧の方をお願いしたいと思っておりますので、ご協力の方をよろしくお願ひしま

す。後、そのグリーンラインを引いたところに物を置かれている物があるといった状況をまた三宅の方から工営所の方にしっかりと伝えてもらって、指導、啓発を含めてやって頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。

(委員)

- ・分かりました。委員のお隣さんかその何件隣の人はなんか鉢植えを置くためのグリーンラインと勘違いしているようなので。グリーンラインというのはそもそもなんだというのが、ラインまでこれ置いていいんやと思ってる。そんな事は本当は無いですけど、そういうようなグリーンラインってそもそも何だという感じ。なんかこれちょっと解りやすいチラシにしてもらって、ちょっとピックアップして教えてあげてもらえたら周知も高まって、また、ここを児童が通るんだというのは、やっぱり認識が変わると思いますので、そういった対策をお願いいたします。

(委員)

- ・すいません。もう同じ内容で。もちろん広報誌でも言って頂いたりはするんですけど、でも自分のところの目の前が線を引かれて分かるということもありますし、全然、質問されない方も居て、やっぱりなんですかね。回覧板とかで、そこで伝えるという事。結局やってるのに、自分のところのその地域でそういう事になって、ここが通学路になるという情報が伝わらないという問題が一番大きな事だったなという事と、もうちょっと早くからこうやって、だからこそちょっと物を避けてほしいなとか、ここがそういう安全な場所にならなあかんねんという意識を持ってもらうためのもうちょっと早い段階からという委員の話もあったように、早くして頂きたかったなという部分もあるんですけど。ここから皆さんにそうやって解ってもらいながらこの短い時間で、そうやって通学路を整えていけないといけないので、解りやすくこの道に、引かれたら引かれたで、本当にありありと、これこの線の中ギリギリまで色んな物が本当に出てはみ出てる場所は子ども達、外を通っていくんやなというのがよく分かるようになった部分もあって、とても本当に、ちょっとこれじゃ困るなという部分も、少しやったらもう目は瞑っていったらいいと思うんです。少々はみ出て置かれてても全然いいと思うんですけど、もうあまりにもというところはやっぱりちょっとちゃんと、その方々に届くメッセージをちゃんと、こういうふうに置かれて。ほんでいうたら要らない物を出されてるような形で塞がれてるような方も沢山いらっしゃいますし、ちょっと分かる形でちゃんと伝えて頂くという事で、また私達も線を引かれてから色んな方にも言われて気になる。これはこの場所通るのにこんなに道、塞がれてる。どうしたらいいのという事はやっぱり言われますので、またその辺は具体的にこの辺また、ちょっと気になりますというのはまたお伝えさせていただきますので、よろしくお願いします。後、思ったんですけど、中学校の外側の方にガードレールの中のデコボコというか、直すみたいな話ありましたよね。なかったんですかね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・そうですね。

(委員)

- ・ガードレールの中を直す。デコボコしててと言うてたけど、あれをしてしまわないと、だって始まってから直すってなったらあそこ子ども等通らないで通学させるとか、なるとか。今、中学生にも困っちゃうけど、小学生なんて尚更あの中で安全にという事ができなくなるので、あれはどうなったのかなとちょっと思ったので。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・今、仰られたガードレールの中、学校北側のガードレールの中の舗装の改善という部分につきましては、工営所の方にはもうお願いはしてる分なので、また施工がいつ頃になるのかとかその辺の方をまた確認させていただきますので、よろしくお願ひしたいなと思います。それから沿道へのアピールの中でも、新たに外側線、白い線を引きにいったところについては、沿道の方にここが新たに通学路になりますよというお話をさせてもらった上で、グリーンラインを引くところでしたら白線とグリーンラインを引かせて頂きますのでよろしくお願ひします。という事で説明はさせてはもらっております。ただ、もう既に外側線があるところについては承諾というのは、必要な関係もありまして、行けてはないんですけど。ただ物があるところについては工営所の方の道路使用の適正化担当という担当がありますので、そちらの方にお願ひして、当たってもらおうと思っはてるんですけど、特に開校近いので、適正化担当の方が地元入る時に私共の方も、一緒に入って通学路ですよというアピールはしようかなというふうには思っはてる所です。よろしくお願ひします。

(委員)

- ・よろしくお願ひします。それでまた解りやすく時間いっぱいの中なので、皆さんに上手く伝わるようにお願ひさせて、それと後もう1つ、地域の方に、保護者の方に言われたのは、田島温泉のところから中学校の前に行くルートは小学生は使わないんですけど、あそこを今、横断歩道も中学校の前の辺りは薄くなって引き直すところとかあったり、白線も綺麗に引いてあそこを通学路としてはないけど、ずっと危険で、いうたらあそこを通学路にできなかったのはほとんどその子ども達が通る余白がないというか、ほんま通るところがないという事で、中の道を通る形になったんですけど、あそこもできたら中学生は通ってますし、小学生も帰り道の中で通る可能性もありますので、あの道もずっと皆危険じゃないかって言うてるようなところを、外に色んな物も出されてるようなところもあったりとかしますし、線の引き直すと、やっぱりそこも物を出さないようにという形で言っはりたいなという事を言われましたので、はい、伝えさせてもらいます。田島湯から中学校の前までの道の整備も、もう何度も校長先生方にはお伝えもしてんですけど、中の保護者からも言われましたし、新たにこうやって小学生が行くという事になって、あそこも結局危険やけど放っはておくみたいな感じにはなっはたら良くないという事で言われましたので、よろしくお願ひします。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化)

化担当課長代理)

- ・解りました。その辺は通学路ではないんですけど、街中の危険箇所的な所もあるかと思しますので、その辺はそういった要望が上がってますよという事は、工営所の方にもお伝えはしておるところなので、また機会があって改修等をやる時には配慮して頂けるのではとは思っているところです。すいません。よろしくお願いします。

(委員)

- ・はい、お願いします。さて、よろしいでしょうか、委員いかがでしょうか。

(委員)

- ・すいません。ちょっと会議の音声が途切れ途切れで中々聞こえにくい部分もあるんですけども、私も生野南の子達の通学路の中で気になってるのが、最後の田島中学校に入る交差点が一番気になってたので、委員が仰ってたように、歩車分離とかできたらなと思ってたんですけど、今、話を聞いてそれもちょっと色々意見があるんだなと思いました。また色々皆さんの意見を聞かせて頂いて、また納得できるようなものができたら良いなと思っています。以上です。

(委員)

- ・ありがとうございます。それでは続いての議事について、学校環境等専門部会についての報告を事務局よりお願いします。

【報告 第6回学校環境等専門部会について】

(1) 行政からの説明

(説明者：三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

(報告資料3に沿って説明)

- ・続きまして、学校環境等専門部会が12月21日に第6回の部会を開催いたしました。それのご意見等に対する対応案について意見交換を行いましたので、その結果の方を報告させていただきます。報告資料3の方をご覧ください。主な確認事項としまして、田島南小中一貫校の第2校地の整備や運用に関する対応につきましては、資料ご意見等に対する対応案、方向性の通りというふうにしております。第2校地につきましては令和5年度に実施します、主な整備内容についてでございますが、別紙2の部会資料の方がございます。第5回の環境等の専門部会において、体育、部活動を中心とした整備案の方を提案したんですが、桜や藤棚、田んぼ、ひまわりについては地域の思いがありまして、地域の思いを考慮してほしいと。桜や藤棚は夏季の臨時応急処置等で活用しておって、撤去するとグラウンドが危険な状態になりますという意見ですね。中学校の部活だけでなく、小中一貫校の第2グラウンドとして小学生への配慮も含んだ整備をしてほしい等のご意見を頂いた事を踏まえましてプールの方を撤去して、プール跡地の一部に学習園を整備する事。それから防災教育、自然学習に活用すると共に部活動等にも活用できるように、かまどベンチを設置する事。それから熱中症対策として日陰を作るために、パーゴラを新設することと共に現在あります桜の木につい

ては、そのまま第2校地の方で管理するというふうにいたしました。また、現在、田島小学校にございます、木製アスレチックにつきましても意見交換の方を行ってまいりました。意見交換の結果、アスレチックにつきましては昭和61年に設置されておりました、設置後35年が経過しております、老朽化が著しい状況を踏まえて、児童生徒の安全を第一に考えまして、遊具等々合わせて撤去するという事にいたしました。

- それから次に確認事項の2つ目でございますが、第1校地の小運動場に設置します遊具についてでございます。小運動場の遊具につきましては、通常整備を行います標準遊具としての整備を予定しておりましたが、ジャングルジムにアスレチック等の要素を加えた複合遊具を整備してほしいという意見がございました。学校と地域の方で整備したい遊具案を取りまとめるとともに、遊具の変更が可能かを検討する事となりました。その後、確認事項の4つ目の方にもございますように、メール等によって小運動場に整備する遊具についての意見交換を行いまして、ジャングルジムにアスレチック等の要素を加えた複合遊具の整備に向けて調整を行っていく事といたしました。
- 次に確認事項の3つ目でございます。人工芝について、ラインを引く等の工夫をしてほしいとのご意見がございまして、体育科活動や休み時間等、様々な観点から学校でラインの形状等を決定し、ラインのペイントの実施に向けた調整を進める事にしております。その他の意見につきましては記載の通りなんですけど、部会の中で田島小学校の今後の管理についての意見交換等も行われました。その際、口頭で事務局よりお答えした内容を含めまして、改めて現時点での考え方をまとめましたので、この場をお借りしてご説明をさせていただきます。別紙3の方、田島小学校の管理についてという資料を見て頂きますでしょうか。まず施設の位置づけについてでございますが、田島小学校の体育館及び運動場につきましては小中一貫校の第2校地、行政財産として活用しまして、校舎については次の活用が決まるまでは教育委員会が普通財産として管理を行う事としております。2番目としまして、現時点の校舎の使用予定についてでございますが、学校運営におきましては前回の学校環境等専門部会でもご確認頂きましたが、第2校地として活用する体育館については運営上必要な整備を行う事、校舎部分は学校施設ではない事等から、恒常的に使用はいたしません。ただし部活動等で児童生徒の体調が悪くなった場合等で、体育館に整備する救護室で収容できない時や急な荒天時等、緊急を要するような場合等は、一時的に校舎を使用する等臨機応変に対応いたします。また生野区役所におきまして、児童の安全確保と居場所づくり事業で校舎の1階、多目的室を使用する予定でございまして、また災害時の避難所等として、校舎を含む田島小学校を生野区役所において引き続き指定する予定となっております。
- 次に3番目の管理についてでございます。日常的な管理について学校の第2校地として活用にかかる日常点検等については、学校の教職員等が行います。校舎部分につきましては教育委員会が財産管理者としての管理を行いまして、管理上必要な範囲で機械警備や巡視を実施します。それからガスにつきましては現時点で学校や事業等での使用予定がない事から、安全性の観点から閉栓する予定となっております。またガス

式空調につきましても使用予定がない事から法定点検を実施しない予定としています。この為、電気式空調を設置している多目的室を除きまして、その他の教室等に設置されているガス式空調については法令上使用できない事になります。またエレベーターにつきましても現時点で学校や事業等での使用予定がなく、法定点検を実施しない予定としている事から法令上使用する事はできません。次に、維持補修、保守点検についてでございますが、体育館及び運動場を活用する上で、必要な水道、電気、消防設備等の保守点検。それから建物補修等につきましてもは教育委員会の方が行います。校舎について生野区役所の方で1階多目的室で実施します、児童の安全確保と居場所づくり事業にかかります管理経費につきましてもは、使用に応じて生野区役所と教育委員会で按分する事になります。また校舎のその他の部分につきましてもは、教育委員会が必要な維持補修、保守点検を行い、事業等で校舎を活用する場合については目的や用途に応じて、事業実施者と費用負担の協議を行った上で、必要な維持補修や保守点検等を実施します。

- ・次に緊急時の対応についてでございますが、災害等により施設に被害があつて、緊急で補修工事等が必要となった場合は教育委員会等で工事等を実施いたします。なお、事業等で校舎を活用する場合については、目的や用途に応じて事業実施者と費用負担の協議を行った上で、教育委員会等で工事等を実施してまいります。次に4番、その他といたしまして、校舎については普通財産となります事から使用に当たつての考え方を記載しております。まず校舎を局、区役所の事業等で使用する場合は事業実施局、区役所から普通財産使用承認申請書を提出し、教育委員会において審査の上、使用承認書を交付する事になります。使用料については不要となりますが、事業実施者が必要とする管理。例えば設備の保守点検や、建物補修等にかかる費用や光熱費等は、事業実施局、区役所が負担して頂く事になります。校舎を本市以外が使用する場合につきましてもは、賃貸借契約を締結し、使用料が必要となりますが、本市の事務事業と関連が密接である場合は使用料を減免する制度がございます。地域振興事業や地域コミュニティの醸成等を目的として校舎を使用する場合につきましてもは、市有財産借受申請書を地域から区役所を経て、区役所から財産管理者であります教育委員会に区長の副申書を添えて提出して頂きまして、教育委員会と契約管財局において協議を行つて、賃貸借契約の締結や使用料の減免にかかる審査を行う事になります。なお、学校環境等専門部会におきまして、まちづくりの観点等を踏まえまして、地域と生野区役所としてどのように校舎を使用するのか、全体像を検討する場がほしいとのご意見を頂いたところでございます。報告内容につきましてもは以上でございます。

(2) 質問等の概要

(委員)

- ・はい、ご報告ありがとうございました。それじゃ、はい、委員お願いします。

(委員)

- ・大体説明をお聞きして、大体の事は把握できましたけど、この4月、4年1月26日付

けで大阪市教育委員会事務局からこれは出ておりますけど、この用紙といいますか、この文言はとりあえずこの地域の方に1か月前でも20日前でも配付してほしいかと、こう思っております。これはとりあえずこの田島小学校の使用については防災訓練等々、あるいは高齢者の食事会等々ございますので、ここでこれを見ただけではちょっと中々。大体の事は分かりますけれども、全体にどうして、何がどうやいう事がもうひとつ分からんところもあるし、これはやはり、ここで頂くより、1週間なり2週間なり、地域の方にこれを配布して頂いた方が一番ベターかなと思っております。これもやはり田島地域、田島連合の問題でございますので、これを持ち帰ってもう一回、連合でこういう案が出ているというところで審議、審査、していこうこう思っております。そして加えて、ちょっと言いたい事があるんですけど、先般、台風が来た時に体育館の校舎の屋根が全部吹っ飛んでしもうて、もうこんなのは使い物にならんという事もございました。万が一もし台風が来て、以前も飛んでるんだからまた今度も飛ぶ可能性はございますので、修理点検はとりあえず以前みたいに長々と放っておかんと、早く動くように。飛んだ場合、屋根を付けてもらうとか、至急にやってほしいなと思っております。でないと災害、震災は待ってけませんので、屋根の無いところに何もできないという事になってございますので、その点、憂慮して頂けると、こう思っております。そしてやはりこの遠い、どこの業者か分からん業者は使うよりは、地域の分かっている業者を使ってほしいなという事で、もし不備があった時に直ぐそこへ行って、これあかんやないかと言えるような、地域で利便性の事をもうちょっと考えて頂いて、地域を分かるような業者を使ってほしいとこう思っておる。これは地域の要望でございますのでそういう形にしてもらいたいとこう思っております。これ一応、持ち帰って、また今後、町会長会議、連合長会議を図って、こういう事が出るとい事で審議していきたい。こう思っております。よろしくお願ひします。

(委員)

- ・ありがとうございます。委員のご意見にちょっと補足というか、具体的にちょっとご指摘差し上げたいと思います。ガス式空調については使用予定がないという事で点検されないと。またエレベーターについても常時使用しないので法定点検をしないという事になってますけど、これでは多分、災害、避難所として成り立たないと思うんです。足の悪い方とかこの場所をよく使うと思いますので、これエレベーターとかこの寒い季節に、この避難所としても空調が効かないというような部屋に閉じ込めるわけにいかないの、またコロナ禍の折、そういった避難所として成立しないような、そういう避難所というのは、ちょっと認める事ができないんじゃないかなというふうに思うんですけど、そもそもこの場でこういった議論が相応しいのかもちょっと分かりませんので、ご指摘という点で私からの意見を申し上げたいと思います。ですのでまた町会の方で審議される、連合町会の事で審議されるという事ですので、区役所と教育委員会と地域の方でしっかり審議して頂きたいなと思いますので、よろしくお願ひします。何かそれに関してのご意見等ございますでしょうか。ご回答とかございますでしょうか。

- ・それでは他ご意見等ございますでしょうか。環境面で現田島小学校の件と、それから小中一貫校の遊具の整備、管理について説明がありましたがご意見ご質問等ございませんでしょうか。
- ・それでは無いようですので、続きまして次の議案についてよろしくお願いたします。工事進捗についてご説明お願いたします。

【その他】

(田島南小中一貫校の工事進捗について)

(1) 行政からの説明

(説明者：三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・田島南小中一貫校整備工事について、この間、ご理解ご協力を頂きましてありがとうございます。工事の進捗状況及び今後の予定について、現時点において工事担当部署でございます都市整備局の方から聞き取りました内容をご説明させていただきます。資料の方はその他と書いてある資料の方を配布させて頂いております。田島南小中一貫校の工事進捗についてという事で、まず増築校舎につきましては当初の予定通り、令和4年3月に完成予定でございまして、開校時には校舎を使用できる見込みでございまして、既存校舎につきましては4月の開校後も引き続き1階の職員室や校長室の転用工事を順次実施する事としておりまして、令和4年12月に改修工事を完了する予定でございまして、今後も学校と調整を図りながら工事の方は進めてまいりますという事でございます。それから小運動場の人工芝化につきましては検討会議や学校環境等専門部会での意見交換を踏まえて、実施に向けて検討しているところでございまして、現在工事実施時期等の調整を行っています。
- ・次に運動場の使用でございしますが、大運動場に設置されております仮囲いについては令和4年3月末までに撤去をし、大運動場を使用できるように調整中でございます。ただし別添の図面、平面図に書いてあるんですが、赤線で囲っております部分につきましては小運動場の人工芝化に伴います、工事車両の進入への安全確保のため小規模な仮囲いが一部残る予定になっております。また大運動場におきまして、水はけを良くする地中透水管の取り換え工事が必要となる可能性がありまして、工事を実施する場合は大運動場が使用できない期間が再度生じる可能性があるという事を言っておりまして、現在、実施が必要かどうかも含めて検討をしているところでして、学校運営等での影響ができるだけ小さくなるように検討をして頂いているところでございます。次に小運動場に設置されています仮囲いについてでございますが、当初は令和4年4月までに撤去する予定でしたが、現在、実施時期等の調整を行っております人工芝の整備後に撤去するという事になります。なお、小運動場は人工芝化までの期間は使用できない事になりますが、学校の体育科活動におきましてはカリキュラムの順番を工夫する等して、大運動場、体育館、武道場、教室での保健授業を組み合わせ、小学校中学校共に必要な授業時間数を確保できるというふうに考えております。

- ・また授業間の休み時間につきましては、小学生は運動場に出て遊ぶ子が多く、中学生は授業の準備時間としておりますので、休み時間のそれぞれの過ごし方の違いを活かして、小学生の10分、15分の休みは小学生を中心に大運動場を使えるようにします。また昼休みにつきましては体育館等も含め使用する割り当てを工夫する等しまして、小運動場が使用できなくても遊び場所は一定確保できるというふうに考えております。また、いきいき活動につきましては、いきいき教室での活動を基本としながら屋外で活動する場合は部活動が始まる16時前後までは大運動場で小学生が活動する事は可能になります。その後は本を読む場合でしたら図書室で活動を行ったり、運動する場合でしたら放課後の使用頻度が少ない武道場で運動する等、部活動等との調整を図りながら活動を行う場所を確保してまいります。それから運動場の使用につきましては今後も学校と調整を図りつつ、進展がありましたら学校等を通じてお報告をさせていただきます。引き続き児童生徒や地域住民の方への安全環境面に最大限配慮しながら工事を進めてまいりますとの事でしたので、ご理解ご協力くださいますようお願いしたいと思います。説明は以上です。

(2) 質問等の概要

(委員)

- ・ありがとうございます。これについて何かご質問等ございますでしょうか。

(委員)

- ・すいません。小運動場はとにかく4月開校の時に使えないんですよね。仮囲いは人工芝、未定やと思うんですけど、なんとなく聞いてたのは、夏休みに工事やっていく感じで聞いていて、なのであれなんですけど、仮囲いだけじゃなくて、今の職員室辺りを改装が始まるから、そこはだから朝来て子ども達は下足箱で履き替えたら、そっちへ行けないですよ。そこを回って。

(塩見田島中学校長)

- ・行けない事はないんですけど。

(委員)

- ・いや、反対から新校舎に。

(塩見田島中学校長)

- ・廊下が、今も運動場の仮囲いはあって、職員室とか校長室の前を工事する事になったら、そこに若干のまた囲いができるので廊下が狭くなる。

(委員)

- ・通れるという事ですか。

(塩見田島中学校長)

- ・通るのは通れます。朝の時間帯はその前には普通教室はないので、壁だけなので、一方通行で下足を履きにいきます、各教室へ散らばります、後は狭いながらも通行は可です。

(委員)

- ・通路として、今の職員室の前の辺りは通路としては、
(塩見田島中学校長)
- ・通路としてはいきてます。
(委員)
- ・歩いて、そこを通らせて新校舎に行かせるような感じであるという事ですか。小学生は。
(塩見田島中学校長)
- ・あまり歩かないんですけど。上靴を履いたら、新校舎にそのまま横移動で行けますし。
(委員)
- ・2号館とかを通過して、運動場の間の渡り廊下を通過して新校舎に入るんですか。そこからは入れないのかなと思ったので、いきなり4月当初の動きが違うんやなと思ったんですけど。
(塩見田島中学校長)
- ・狭いだけで通路としてはいきています。
(委員)
- ・いきてるんですか。
(塩見田島中学校長)
- ・はい。
(委員)
- ・その改装と、いうたら仮囲いは関係がないんですね、基本的には。
(塩見田島中学校長)
- ・関係ないですね。
(委員)
- ・人工芝を付けるための仮囲いが取れないという事と人工芝が付くまでは、でも工事は結局夏休みになったなと思ってたけど、小運動場も入らせないような感じでいくのは。
(塩見田島中学校長)
- ・技術的な事で。
(委員)
- ・まだもうちょっとなんか色んな整備をせなあかんという事なんですね。
(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)
- ・建物施設を安全に使用いたしましたらご存じのように、建築基準法の検査というのが必要になります。これは必ず避難安全が確保されているという条件の基で、仮使用許可が下りるという事で、こういった小運動場でも危険性があるところについては使用させてもらえないという事になりまして、ここは使用できないという話になりますので、どうしても立ち入り禁止にさせて頂かないと、都市整備局側からも使われるのは困ると回答を頂いています。
(委員)
- ・それはでも大体1学期間というか、夏休みに整備して頂けたりして、2学期には使え

るようになったらいいなという。

(二川総務部施設整備課老朽対策担当課長代理)

- ・一応、安全確保という形で、ちゃんと安全性が担保できたら、当然、取り払いをさせて頂いて、使って頂くようにさせていただきます。それまではちょっと仮囲みで経過とかを見て頂くという事となります。

(委員)

- ・ありがとうございます。さて他に何かご意見ご指摘ございますでしょうか。それでは議事としては以上となります。そうですね。それでは事務局の方にお返ししたいと思います。

(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- ・すみません。皆様お忙しいところ、貴重なご意見を頂きましてどうもありがとうございました。部会での報告内容につきましてもご確認頂きまして、どうもありがとうございます。最後に次回なんですけれども、検討会議で決めなければならない事。校名、校章、校歌、標準服等につきましては、本日の会議をもちまして全て決まったところでございます。ですので、とりあえずこの検討会議という形につきましては、今回をもって最後というところで皆様いかがでしょうか。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・失礼します。今日、頂いたご意見の中で、特に中学校の正門前の交差点の安全性の問題。後、田島小学校の校舎の管理、地域で議論頂くという話があります。その辺について良い答えが全て出れば、皆さんにご報告、会議を開催して、そのご報告という形でいいのかなとも思うんですけども、その辺の、特に安全に関わる部分について、進捗を見ながら報告という形だけを取らせて頂くのか、会議としてまたご意見を頂戴するのかという形で考えていきたいと思いますが、そういった形でよろしいでしょうか。

(委員)

- ・それはもうケースバイケースですけど報告で、じゃないともし地域でこの問題、学校使用の問題で地域は色々な意見が出ると思いますわ。その時はまたその時で相談させていただきますのでよろしく頼みます。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・ではまた事務局の方から進捗も含めて改めてご報告させて頂くと共に会議を開催するかどうかというのを判断させて頂きたいと思いますが、よろしくをお願いします。

(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- ・委員、今日はどうもありがとうございました。(T e a m s は) 退室の方で。

(委員)

- ・いいですか。

(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

・ありがとうございました。

(委員)

・お疲れ様でした。

(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

・ありがとうございました。皆さんもどうもありがとうございました。

7 主な確認事項

【校歌について】

・田島南小学校の校歌について、議事資料1のとおり決定とする。

【学校環境等について】

・田島小学校の校舎管理について、一旦、地域に持ち帰り検討する。

【その他】

・今後の検討会議については、18 番交差点の通学路安全対策や、田島小学校校舎の管理に関する検討状況等をふまえ、報告のみとするか、会議の開催とするのか判断していくこととする。

8 会議資料

- ・議事資料 1 校歌について
- ・報告資料 1 田島南小中一貫校の教育について
- ・報告資料 2 第4回安全対策専門部会開催結果
- ・別紙 1 第4回安全対策専門部会 資料一式
- ・報告資料 3 第6回学校環境等専門部会 開催結果
- ・別紙 2 第6回学校環境等専門部会 資料一式
- ・別紙 3 田島小学校の校舎管理について
- ・その他 田島南小中一貫校の工事進捗について